

企 画 名：集落営農によりつくるネオニコフリーエリアと田んぼトレーサビリティへの取り組み
団 体 名：NPO 法人河北潟湖沼研究所

1. 報告要旨

ネオニコ不使用の生きもの元気米 3 トンを流通させる生産体制においては、2015 年度は 6 農家 7 筆の水田により生産を行い、生産量は目標を上回り約 5 トンとなった。流通の仕組みづくりにおいては、各種キャンペーンの展開により流通の契機とする方向として、グリーンピース・ジャパンとの早期予約によるネオニコフリーエリアの確保については 1.4 トンの販売契約を得る事ができ、1 軒の農家と契約することによりネオニコフリーエリアとして 1 筆の水田を増やした。また、自然保護協会との連携やロハスフェスタ in 東京(秋)、アースガーデン等の出店により一定量を販売した。今のところ大口の販売ルートは確保できていないが、個人を中心にリピーターも多くなり、予定の 5 トンは完売した(定期購入者の 4 月以降発送分は除く)。

集落営農組合を見越した農家との連携としては、1 農業法人との連携はできており、水田除草剤以外の農薬の使用もおこなわないことが可能な体制となっているため、大規模に生きもの元気米の生産を増やす事は可能となっている。今後、流通の確保とともに米の保管場所を確保することができれば、30 トン程度の生産体制をつくることを展望できる。

企画をはじめた当初は、農家と消費者との連携というこれまでに経験のない分野での活動で、農家の賛同が得られるか、消費者が受け入れてくれるかがまったく読めなかったが、とりあえず一応の形のあるものにすることができた。農家も消費者も安全安心そして環境保全を求めており、農家と消費者がうまくつながることができれば、農家にとっても消費者にとっても利益があるかたちでネオニコ不使用を達成できることが実証できた。また農家の中には新しい方向に踏み出そうとしていても、仲間がいない中でこれまでできないでいた人もおり、農家個々人が基本となりながらも農家同士の連携にもつながる生きもの元気米の取り組みは、より積極的で主体的な農家を作ることができる可能性もあることが示唆された。

2. 成果物

1. 「農地が舞台の環境保全」『北國新聞』(2015.6.5 夕刊)
2. 「水辺の生きものを守る米作り、報告会、琵琶湖博物館」『朝日新聞』(2015.12.11)
3. 第 6 回 琵琶湖地域の水田生物研究会案内チラシ
4. NPO 法人河北潟湖沼研究所研究報告会講演資料「[河北潟周辺の圃場におけるラジコンヘリによる農薬の一斉空中散布前後での陸生無脊椎動物群集の比較](#)」
5. No.! ネオニコ No.! 畦の除草剤 田んぼはカエルがいっぱい クリアファイル
6. ロハスフェスタ用に作成したチラシ
7. アースガーデン用に作成したチラシ
8. [生きもの元気米栽培水田で確認された生物一覧](#)